

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成29年12月19日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

平成29年12月19日(火) 午前9時15分 開会
午前9時24分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	増永和起	委員	檜村一臣
委員	森西正	委員	松本暁彦		
議長	藤浦雅彦	副議長	弘豊		
議員	中川嘉彦				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 井口久和

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	藤井智哉	同局参事兼局次長	岩見賢一郎		
同局次長代理	田村信也	同局総括主査	香山叔彦		
同局書記	渡部真也	同局書記	関正秀	同局書記	宮田瑠璃子

1. 案件

本会議開会場所の変更について

(午前9時15分 開会)

○南野直司委員長 おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

本日は本会議直前の大変お忙しいところ、議会運営委員会を開催していただきましてありがとうございます。

本日は10時から開会予定の本会議場を急遽変更しなければならなくなり、皆様方には大変ご迷惑とご不便をおかけいたします。まことに申しわけございません。この後、総務部長より本会議開会場所の変更について説明させますので、よろしくご理解、ご協力のほどお願い申し上げます、冒頭の挨拶といたします。

○南野直司委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、檜村委員を指名いたします。

それでは、本会議開会場所の変更につきまして、説明をお願いいたします。

総務部長。

○井口総務部長 おはようございます。

それでは、私のほうから議場変更の経緯につきまして簡単にご説明を申し上げたいと思います。

平成29年12月12日火曜日午後、議場にて空調機の試験運転をしている際に、吹き出し口からの送風音が以前よりも激しく、議場内にちりが飛散し、散乱しておりましたため、議場内の環境調査を実施いたしました。

また、空調機械室の吸音材に付着しておりましたちりについても、専門機関に

検査を依頼いたしました。

検査の結果につきましては、議場内に浮遊物があることは判明いたしましたが、電子顕微鏡レベルではアスベストかどうかの判定ができないため、現在新たな検査を行っているところでございます。

一方、空調機械室の吸音材に付着していたちりからは、アスベスト、クリソタイルというものですが、基準値の0.1%を超えます1.9%の値で検出されました。

これを受けまして、空調機械室のダクトや配管を通じて議場内にアスベストが飛散するおそれがございますため、今回定例会の開会場所を緊急的に市役所新館7階講堂に変更させていただきたいと存じます。

なお、除去作業につきましては、大阪府や労働基準監督署への届け出期間を含めまして、約5か月程度かかる見込みでございます。

以上、簡単ではございますが、議場変更の経緯につきましてご報告させていただきます。何とぞご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。

この際、何かご質問があればお受けいたします。

森西委員。

○森西正委員 おはようございます。

理事者側には関係ないんですけども、事務局のほうにとりという部分で聞いたんですが、インターネット中継を今までしてましたけど、その部分は7階の講堂でということになりますと、できない

ということになるんですかね。それにか
わって、音声の配信というふうな形にな
るのか、その点どういうふうな方向でい
くのか教えていただけたらと思います。

○南野直司委員長 暫時休憩します。

(午前9時18分 休憩)

(午前9時22分 再開)

○南野直司委員長 再開します。

先ほど、森西委員からのご質問で、イ
ンターネット中継等のご質問があり
ましたけど、今後さまざまな形で検討し
てまいりますので、よろしく願いいた
します。

ほかに質問ないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 以上で質問を終わ
ります。理事者の皆さんは退席いただい
て結構です。

暫時休憩いたします。

(午前9時22分 休憩)

(午前9時23分 再開)

○南野直司委員長 再開します。

本会議開会場所の変更に伴う議事日
程の変更について、協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 それでは、本会
議開会場所の変更に伴う議席指定にか
かわりまして、議事日程の変更について
ご説明申し上げます。

議事日程変更後の資料をごらんくだ
さい。12月19日の日程につきましては
は、日程1が議席指定の件、これは本会
議開会場所を本館3階議場から市役所
新館7階講堂へ変更することにより、新
たに議席を指定する必要があるもので
す。

日程2は、一般質問となります。12

月20日の日程につきましては、変更は
ございません。

以上が議事日程についての変更分で
ございます。

なお、この議事日程につきましては、
本日の本会議開会前に本会議開会場所
の市役所新館7階講堂に配付させてい
ただきます。

以上でございます。

○南野直司委員長 ただいまの事務局
の説明のとおり、決定することに異議あ
りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 異議ないようです
ので、そのように決定いたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前9時24分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定に
より署名する。

議会運営委員長 南野直司

議会運営委員 檜村一臣